

自治基本 条例 素案へのご意見募集します

市では、平成17年度から海老名市自治基本条例の策定に向けた取組みをスタートし、このたび、同条例の素案を作成しました。この素案に対する、市民のみなさんのご意見を募集します。

◆素案作成までの経緯

国が進める地方分権や三位一体改革の推進により、市(地方)の行政は市自らが決定し、自ら責任を負う、いわゆる「自己決定・自己責任」が求められています。

このため市でも、市民・市議会・市長(行政)が一体となる共通のルールを定めて、市民が主役の自治のあり方・市政運営について明らかにすることが必要で

◆素案の構成と主な内容

構成と主な内容は次のとおりです。
〔前文〕
市民主役の自立した市で

あること、条例制定への決意など

〔第1章〕総則 〔第1条〜第3条〕

条例制定の目的である市民主体の自治が実現されること、この条例が市の最高法規であること、市民・行政の定義

〔第2章〕自治の基本理念及び市政運営の基本原則 〔第4条・第5条〕

自治の基本理念：市民・市議会・行政それぞれが役割を自覚すること、市民の一人一人が尊重される住み良い海老名市を築くため、市民主体の自治の実現を目指すこと
市政運営における基本原則：情報の共有、市民参加、協働

〔第3章〕市民 〔第6条〜第8条〕

市民の権利：市政情報を知る権利、市政に参加する権利、行政サービスを受ける権利、子どもが守られ尊重される権利
市民の責務：社会的責任の自覚、まちづくりの推進、市政運営に係る経費の負担

〔第4章〕市議会 〔第9条〜第11条〕

市議会や市議会議員として、市民の意思を市政に実現させる責務、市議会情報

の公開

〔第5章〕行政 〔第12条〜第16条〕

市長：公正かつ誠実に職務を行う責務
市職員：能力を最大限に発揮する責務
行政：公正かつ適正な市政運営を行う責務

〔第6章〕行財政の制度と運用 〔第17条〜第23条〕

総合計画・財政運営などに関する行政の説明責任、住民の意思を直接問う新たな市民参加手法である住民投票制度、大規模災害等における安全確保など

〔第7章〕連携等 〔第24条・第25条〕

行政課題の広域的解決を目指した他自治体との広域連携、地方分権の進展に伴う国や県との関係

◆ご意見の応募方法

任意の書式に①意見②住所③氏名・電話番号を記入して、郵便、メール、ファクスまたは直接、企画政策課へ。5月31日必着。

※素案は、全文をホームページに掲載。また、各コミセン、文化センターなどの公共施設と、企画政策課で配布しています。

企画政策課 (☎235・4634)

市議会 会議傍聴中の 託児サービス開始 6月定例会から

議会事務局 (☎235・4931)

市議会では、幼いお子さんをお連れの方が多いときや、お子さんの

第1回 「海老名みのり債」を発行

53。

市では、市民を対象に募集した「第1回海老名みのり債」の抽選会を3月30日に実施し、4月27日に発行しました。発行金額3億円に対し、1455件、23億3650万円のご応募をいただきました(下表)。なお、今回多数お寄せいただいたご意見・ご要望は、次回以降の発行に生かしていきます。

財政課 (☎235・84)

▶抽選会の模様



1 海老名みのり債応募状況

銀行名	引受金額 (A)	応募金額 (B)	応募倍率 (B/A)	申込件数 (C)	平均申込金額 (B/C)
スルガ銀行	1億6,000万円	6億7,030万円	4.2倍	415件	161万5,181円
横浜銀行	1億4,000万円	16億6,620万円	11.9倍	1,040件	160万2,115円
合計	3億円	23億3,650万円	7.8倍	1,455件	160万5,842円

2 抽選結果

銀行名	申込件数(A)	当選件数(B)	倍率 (A/B)
スルガ銀行	415	100	4.2
横浜銀行	1,040	96	10.8
合計	1,455	196	7.4

えびなの歴史・市史所在目録 刊行しました

◇えびなの歴史

—海老名市史研究—第17号
門沢橋神部家文書の解題、相模横山「九里の土手」の植生研究、出土瓦の分析による相模国分尼寺の研究、市北部の記念碑紹介、中新田今福家文書紹介の5編を収録。A5判135ページ、1000円。

◇海老名市史資料所在目録第17集・新聞記事目録VII

昭和47年1月～54年12月の神奈川新聞から、海老名関連の記事を抽出、分類し

て収録しています。A4判182ページ、500円。

いずれも市役所売店・内田屋書房本店(厚木市)・文化会館内郷土資料展示コーナー・文化財課市史編さん担当で頒布中。郵送販売もします(送料別)。また、市役所1階情報コーナーで閲覧、市内図書館では貸し出しもしています。

文化財課 (☎232・3611)。



市議会 6月定例会の日程

6月定例会は、次の日程で行われる予定です。6月1日と21日は9時30分、その他は9時開会予定。

※本会議のインターネット中継は、市ホームページから「市議会」→「インターネット議会中継」をクリックしてご覧ください。(現在は録画中継が見られます)。

- 1日 本会議 (議案審議)
- 8日 総務常任委員会
- 11日 文教社会常任委員会
- 12日 経済建設常任委員会
- 14日 本会議 (一般質問)
- 15日 本会議 (一般質問)
- 21日 本会議 (委員会報告・議案審議)

※会議の日程・時間などは変更になることがあります。また、市ホームページでもお知らせしています。

健康状態によっては、お預かりできない場合があります。

傍聴希望日の1週間前までに、電話で議会事務局へ。